

令和8年度（第75回）江東区敬老の集い芸能業務委託 仕様書

1 件名

令和8年度（第75回）江東区敬老の集い芸能業務委託

2 履行期間

令和8年5月上旬から令和8年10月31日

3 履行場所

江東区文化センター ホール（江東区東陽4-11-3）

4 事業概要及び目的

（1）概要

江東区内在住の75歳以上の方を招待し、江東区文化センターホールにて、式典と歌謡ショーを開催する。

① 開催日 令和8年10月28日（水）～令和8年10月31日（土）

② 時間 午前の部 10時30分～11時30分

午後の部 14時00分～15時00分

③ 公演数 全8公演

（2）目的

敬老行事の一環として、高齢者福祉の向上を図り、長寿をお祝いする。

5 業務内容

(1) 司会進行（カッコ内の時間は予定）

- ① 主催挨拶（約3分）
- ② 来賓祝辞（約3分）
- ③ 来賓紹介（約4分）
- ④ 表彰式（約7分）
- ⑤ 舞台転換（約3分）
- ⑥ 歌謡ショー（約40分）

(2) 演芸の企画・運営に係る業務全般

75歳以上の方を対象とする行事に相応しい歌謡ショーを企画し、その運営に係る業務全般を行う。歌謡ショーは40分間程度とし、前座を含まず歌謡ショーのみとする。

(3) 出演者の手配等

- ① 総合司会、歌謡ショーの出演者の手配等について行うこと。なお、歌謡ショーの出演者については、広報誌「こうとう区報」へ掲載するため、宣材写真を電子データにて区へ提供すること。提供時期については契約後、別途区と協議すること。
- ② 9時から17時までの間において、当日の会場内の案内及び警備を行うこと。各日5名の警備員（内、指揮命令者1名含む）を配備し、会場内や会場周辺の警備誘導などを行う。
- ③ その他、会場使用にあたり規則等ルールの確認について、会場管理者へ確認すること。

④ 出演者が事故等で、やむを得ず当日出演不可能となった場合、知名度等において、同格程度の代替出演者を区と協議の上決定し手配すること。

（4）会場使用可能時間

会場使用時間は下記のとおりとする。ただし、会場使用時間超過などで、追加での会場使用料や会場常駐スタッフの時間外料金が発生した場合は、受託者の負担とする。

① 令和8年10月27日（火）13時～22時（ホールのみ）

② 令和8年10月28日（水）～10月30日（金）9時～22時

③ 令和8年10月31日（土）9時～17時

6 契約金額

全8公演合計額を提示すること。企画料、出演料、警備にかかる諸費用、交通費、照明費、音響費、食費、音楽著作権使用料等公演に必要な費用、その他本仕様書の内容を実施するための代金、及び消費税を含むものとする。なお、会場使用料及び会場器具使用料については区の負担とする。

7 支払方法

業務完了後、業務完了届・請求書を区に提出すること。履行内容を担当者が検査し、合格後一括払いとする。

8 その他

(1) 守秘義務

受託者は、業務を通じて知り得た事項について、その一切を第三者に漏らし、または利用してはならない。

(2) 協議

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、区と協議の上、決定すること。

(3) 【参考】過去の出演者（歌謡ショー）実績

令和7年度 大川 栄策

令和6年度 田辺靖雄&九重 佑三子

令和5年度 鶴岡雅義と東京ロマンチカ

令和4年度 原田 悠里

令和元年度 角川 博

9 担当者

江東区福祉部長寿応援課長寿応援係 岩田（江東区役所3階9番窓口）

電話：03-3647-4541（直通）メール：2302010@city.koto.lg.jp